⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると理事長が判断した資料及び入札書を提出した入札者であって、国立研究開発法人森林総合研究所契約事務取扱規程第28条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　契約情報の公表　「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）に基づき、当研究所と一定の関係を有する法人等と契約をする場合には、当研究所との関係に係る情報を当研究所のホームページで公表します。なお、本件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意されたものとみなします。
⑼　その他　詳細は入札説明書による。
なお、本件は、意見招請手続きを行った場合、納入期間を十分に確保することが困難になるため、当該手続きを省略した。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Haruo Sawada, President, Forestry and Forest Products Research Institute
⑵　Classification of the products to be procured : 24
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Direct Methane fermentation system of woody biomass
⑷　Fulfillment period : 30, November, 2016
⑸　Delivery place : refer to the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for FFPRI,
②　have the Grade A, B, C in the “Manufacturing of article” or “Sale of Products” in terms of the qualification for participating in tenders by Forestry and Forest Products Research Institute or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal year 2013, 2014 and 2015.
③　not being suspended from transactions by the request of the officials in charge of contract,
⑺　Time limit for proposal and certification required : 15 : 00　9, May, 2016
⑻　Time limit for Tender : 14 : 00　12, May, 2016
⑼　Contact point for the notice : Kou Takeuchi, Maintenance Section, General Affairs Division, Forestry and Forest Products Research Institute, 1 Matsunosato Tsukuba-shi Ibaraki 305―8687 Japan. TEL 029―829―8190

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年3月18日
独立行政法人水資源機構契約職
副理事長　佐藤　具揮

◎調達機関番号　563　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　調達件名及び数量　法人文書管理システムサービス提供業務　一式【総合評価落札方式】
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　業務期間　契約締結の翌日から平成32年７月31日まで。法人文書ファイル管理システムの運用・保守業務は平成28年８月１日開始、電子決裁システムの運用・保守業務は平成29年５月１日開始。詳細は入札説明書による。
⑸　業務場所　独立行政法人水資源機構（以下「機構」という。）及び受注者の事務所
⑹　入札方法
①　本件は、総合評価落札方式の入札である。
②　総合評価のための本業務遂行の提案等に関する書類を「一般競争参加資格確認申請書」及び「一般競争参加資格確認資料」（以下「確認申請書等」という。）と併せて、入札金額を記載した書類（以下「入札書」という。）及びその内訳を記載した書類（以下「入札価格内訳書」という。）とともに提出すること。
③　入札者は、調達件名のシステムの構築及び運用・保守のほか、別冊仕様書に規定する契約範囲でサービス提供に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もるものとする。
④　落札決定にあたっては、入札書に記載された金額により落札者を決定する。契約締結にあたっては、入札書記載金額に100分の８に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、入札書及び入札価格内訳書（以下「入札書等」という。）ともに、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載すること。
⑺　その他　本業務は、導入及び運用・保守業務一体型の業務（導入業務等について引渡しを行った後、当該業務に係る運用・保守等を行う）ものであり、別冊仕様書に定める、導入業務Ａ、運用・保守業務Ａ、導入業務Ｂ、運用・保守業務Ｂ及び電子決裁付随業務の総価で契約する。なお、落札決定後、それぞれの請負代金を明確にするため、受発注者間の協議により合意した金額を契約書に記載するものとし、協議が調わない場合は、機構が定めた金額とする。

2　競争参加資格　以下の条件を全て満たし、本件に係る一般競争入札参加資格を有すると確認された者とする。
⑴　以下の各号に該当しない者であること。
①　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
②　機構が発注した物品等の調達に係る契約において、本入札公告の日から過去２年以内に次のａからｇまでのいずれかに該当する事実があると認められる者
ａ　契約の履行に当たり、故意に製造若しくは業務を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした事実
ｂ　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した事実
ｃ　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた事実
ｄ　監督又は検査の実施に当たり役員又は職員の職務の執行を妨げた事実
ｅ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった事実
ｆ　受注者の責めに帰すべき事由により契約解除をした事実
ｇ　ａからｆまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した事実
③　機構と締結した請負契約に基づく賠償金、損害金、違約金又はこれらの遅延利息を支払っていない者
④　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく会社更生手続きの開始若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始がなされ一般競争（指名競争）参加資格の再審査に係る認定を受けていない者又は手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者
⑤　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（物品製造等）若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑥　営業に関し法律上必要とされる資格を有しない者
⑵　機構における平成27・28年度一般競争（指名競争）参加資格において「役務の提供」の業種区分「ソフトウェア、情報処理・提供サービス」の認定を受けており、かつ、営業品目の「ソフトウェア、プログラム等のシステム開発・保守等」に登録をしていること。なお、本調達の公告時に当該資格の認定を受けていない者も確認申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、一般競争参加資格の確認を受けていなければならない。